

四日市市財政 プラン2023

計画期間：2023～2025年度
(令和5～7年度)

2023年(令和5年)12月改定版

四日市市 財政経営部 財政課

目次

1.	財政プランの策定にあたって	3
2.	中期財政収支見通しについて	3
	（1）期間及び対象会計	3
	（2）前提条件	3
3.	財政運営の数値目標	4
	（1）指標の比較	4
	（2）健全な財政運営の視点（フロー指標）	5～8
	（3）持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）	8～12
4.	財政運営の方針	12
参考.	四日市市の中期財政収支見通し	13

四日市市財政プラン 2023 (2023 年 12 月改定版)

計画期間：2023～2025 年度（令和 5～7 年度）

1. 財政プランの策定にあたって

地方公共団体は、予算の編成及び執行を通じて、単年度の収支均衡のみならず、翌年度以降の財政状況も考慮した健全な財政運営を行わなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症が感染拡大の波を繰り返す中で、日本の人口減少・少子化が予想を上回るペースで進んでいることに加え、ロシアによるウクライナ侵略等をきっかけとした原油価格・物価の高騰や、諸外国の高インフレに伴い日本との金利差が拡大し、急激に円安が進行するなど、コロナ禍以前とは本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

世界的に将来の不確実性が高まる中、本市では、一時的な税収の増減に一喜一憂することなく、人口見通しや過去の決算額の推移等から、今後の傾向を把握・分析して中長期の収支見通しを推計することにより、本市が将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めるための指針とすることが、ますます重要になってくると考えています。

2. 中期財政収支見通しについて

(1) 期間及び対象会計

期間：2024 年度（令和 6 年度）から 2026 年度（令和 8 年度）まで

対象会計：一般会計

(2) 前提条件

令和 5 年 12 月時点において、令和 4 年度決算額及び令和 5 年度 11 月補正後（追加上程分を除く。）予算額をベースに各事業の対象人数等の伸びや決算額の推移等の状況を踏まえ、一般会計の歳入目的別・歳出性質別の将来推計を行いました。

将来推計にあたっては、現行の制度が今後も継続するものと想定するとともに、確実と見込まれる国の制度改正等の予定を考慮したほか、本市の推進計画事業についても、将来予定する大規模投資の概算事業費や新規・拡充の主要事業の影響額を可能な限り反映させました。

ただし、令和 6 年度以降の見込額については、今後の社会経済情勢の変化、国の制度改正や経済対策等に伴って大きく変動する可能性があるほか、令和 6 年度当初予算案の編成作業途中であるため、今後の予算調整によって当初予算額及び推進計画額と一致しない場合があります。

3. 財政運営の数値目標

中期財政収支見通しに基づき、将来の財政指標の推移をシミュレーションした上で、計画期間中の想定を上回って健全な財政運営が実施できた場合に目標達成となるように数値目標を設定しました。

(1) 指標の比較

区分	プラン 2017	プラン 2020	プラン 2023
フロー 指標①	経常収支比率 85.6%以下	3年間の実質単年度収支の累積額を黒字とする	3年間の実質単年度収支の累積額を黒字とする
フロー 指標②	実質収支比率 3%~5%の水準を保つ	実質収支比率 3%~5%の水準を保つ	実質収支比率 3%~5%の水準を保つ
フロー 指標③	実質公債費比率 6.9%以下	実質公債費比率 3.3%以下	実質公債費比率 2.1%以下
ストック 指標④	全会計市債残高 1,700億円以下	全会計市債残高 1,490億円以下	全会計市債残高 1,480億円以下
ストック 指標⑤	財政調整基金残高 100億円を維持、都市基盤・公共施設等整備基金に 11 億円以上積立	アセットマネジメント基金残高 113 億円以上	アセットマネジメント基金残高 143 億円以上
ストック 指標⑥	—	減価償却累計額に対する社会資本等整備基金の割合 7.0%以上	減価償却累計額に対する基金の割合 15.5%以上

フローの指標は、財政の弾力性を示す経常収支比率が市税収入の急激な増減によって大きく変動するため、財政プラン 2020 から中期的な財政の健全性を示す「①実質単年度収支の累積額」に変更しています。

また、各年度の財政運営の良否を判断するポイントとして「②実質収支比率」とともに、類似団体等との比較しやすさなどから、財政健全化法の指標である「③実質公債費比率」を引き続き採用しています。

ストックの指標は、本市の総合的な財政状況を把握する観点や、貯金と借金がどれだけあるかという分かりやすさを考慮し、「全会計市債残高」を引き続き採用するとともに、長期的な視点から公共施設等の更新ピークに備えて基金積立を計画的に進めるため、財政プラン 2020 から「アセットマネジメント基金の残高」に変更しています。

さらに、今後の公共施設等の更新・維持管理費の増加に備えるため、ストック指標⑥として、複式簿記による地方公会計の財務諸表等を活用し、公共施設等の適正化を図るとともに、必要な財源を計画的に確保する目的で、「減価償却累計額に対する基金の割合」を採用しました。

なお、今回の財政プラン 2023 から、ストック指標⑥については、自治体によって基金設置条例の内容が異なるため、社会資本等整備のための特定目的基金の解釈が定まらず、自治体間の横断的な比較をすることが難しいことから、全ての基金残高を対象とした「減価償却累計額に対する基金の割合」に変更しています。

(2) 健全な財政運営の視点（フロー指標）

【指標①】 実質単年度収支の累積額

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた歳入歳出差引額が「形式収支」です。この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額が「実質収支」であり、いわば前年度以前からの収支を積み上げた累積収支と考えることができます。

また、この実質収支から当年度だけの収支の「単年度収支」を取り出すためには、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引きます。

さらに、この単年度収支の中には、財政調整基金への積立金、市債の繰上償還といった実質的な黒字要素や、財政調整基金からの繰入金といった実質的な赤字要素が含まれているため、単年度収支にこれらの要素を加味した額が「実質単年度収支」となります。

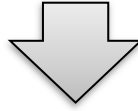
したがって、中期的な視点から財政の健全性を担保するためには、計画期間中の実質単年度収支の累積額を黒字に保っていかなければなりません。

実質単年度収支の赤字が毎年続く場合は、いずれ財政調整基金が枯渇して厳しい財政状況に陥る一方で、黒字が毎年続く場合は、繰越金や基金が積み上がる結果となるため、中期的な視点から収支バランスを確保するよう努めることとします。

○普通会計決算における実質単年度収支の推移（実績）

（単位：千円）

年度	実質収支	単年度収支	財政調整基金 積立金(+)	財政調整基金 繰入金(-)	繰上償還額 (+)	実質単年度 収支
H28 2016	1,612,937	△962,865	6,102	779,475	0	△1,736,238
H29 2017	2,414,612	801,675	4,466	13,064	0	793,077
H30 2018	2,448,201	33,589	2,281,944	44,462	0	2,271,071
R1 2019	2,731,653	283,452	1,458,602	746,000	0	996,054
R2 2020	4,541,274	1,809,621	1,664,913	0	0	3,474,534
R3 2021	8,473,563	3,932,289	2,268,659	3,251,558	0	2,949,390
R4 2022	4,249,678	△4,223,885	4,246,924	3,901,157	0	△3,878,118



**目標①：令和5年度から令和7年度までの計画期間3年間における
普通会計の実質単年度収支の累積額を黒字とする**

$$\begin{aligned} \text{実質単年度収支} &= \text{当年度実質収支} - \text{前年度実質収支} \\ &+ \text{財政調整基金積立金} - \text{財政調整基金繰入金（取崩）} \\ &+ \text{市債繰上償還額} \end{aligned}$$

【指標②】実質収支比率

実質収支比率は、各年度の財政運営における良否判断のポイントとなります。

営利目的の民間企業とは異なり、地方自治体では、実質収支額の黒字が多ければ多いほど良いというものではありません。

したがって、地方自治体では、収入（市税）と支出（行政サービス）のバランスを保つ上で、実質収支比率が一般的に3～5%の水準を保つことが望ましいとされています。

例えば3%を大きく下回る場合は、繰越金が少なくなるため、翌年度の財政運営で不測の事態が生じた場合に弾力的な補正対応ができなくなる恐れがあります。

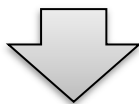
一方、5%を大きく超える場合は、収入が見込みを相当上回ったか、歳出に多額の不用額が生じた状況を表していることから、こうした状況を速やかに把握し、年度途中で補正予算を編成することで、追加の公共事業や基金への積み増しなど、その財源をもっと活用できる可能性があったといえます。

本市では、過去5年間のうち、新型コロナウイルス感染症対策の各種給付金やワクチン接種などにおいて多額の不用額が生じたため、令和2年度から令和4年度に3～5%の範囲を超えることとなりました。非常時の財政運営上やむを得ない部分もありましたが、今後も引き続き、実質収支比率が適正な水準の範囲で推移するよう努めていきます。

○普通会計決算における実質収支比率の推移（実績）

（単位：千円、％）

区分	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022
実質収支 （分子）	2,414,612	2,448,201	2,731,653	4,541,274	8,473,563	4,249,678
標準財政規模 （分母）	71,156,916	77,014,266	91,068,924	80,608,655	77,203,866	76,681,662
実質収支比率	3.4%	3.2%	3.0%	5.6%	11.0%	5.5%



目標②：普通会計の実質収支比率を3～5%の水準に保つ

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

【指標③】実質公債費比率

財政健全化法の実質公債費比率は、普通交付税の基準財政需要額に算入される額を除き、一般会計等が特別会計や企業会計への繰出金として負担する分も含む元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合であり、数値が低いほど、当年度の公債費負担が少なく、より柔軟な財政運営が可能となります。

本市では、日本のバブル経済崩壊後に実施された国の経済対策等による公共事業などに多額の市債発行を繰り返した影響から、平成26年度まで一般会計で100億円を超える規模の公債費を支出するなど、他事業の予算を圧迫する厳しい財政状況が続いてきました。

そのため、平成10年度を初年度とする新・四日市市行財政改革大綱を策定して職員定数の削減や外部委託化の推進等による経費節減を進めるとともに、毎年度の予算編成においても、償還額以上に市債発行を行わない方針のもと、市債残高の削減に取り組んできました。

その結果、近年になってようやく道路等の償還期間20年の市債償還が終了しつつあることや、土地開発公社の健全化に伴う債務の市債償還が平成30年度に終了したことなどから、令和4年度決算における公債費は61億円まで減少しました。

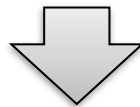
本市では、令和4年度の実質公債費比率が2.8%となり、前年度の全国や中核市、施行時特例市、三重県内市町の平均と比べても良好な水準にあります。

また、本市の一般会計では、職員数の増等に伴う人件費の増加傾向に加え、高齢化による社会保障関係経費の伸びに伴い扶助費が年々増加傾向にあるものの、現在のところ、公債費の減少によって義務的経費全体の伸びを抑制しています。

しかし、こうした工夫にもいずれ限界が訪れることから、今後も公債費の水準を注意深くコントロールしていく必要があります。

○財政健全化法の一般会計等における実質公債費比率の推移 ()内は策定時の見込み

区分	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022	R05 2023	R06 2024	R07 2025
実質公債費比率 3ヶ年平均値	(4.3%) 4.2%	(3.3%) 2.5%	(3.3%) 1.9%	(2.1%) 2.8%	(2.1%)	(2.1%)	(2.1%)
全国市区町村平均	5.8%	5.7%	5.5%	—	—	—	—
中核市平均	5.7%	5.4%	5.2%	—	—	—	—
施行時特例市平均	3.6%	3.5%	3.6%	—	—	—	—
三重県内市町平均	5.8%	5.4%	5.2%	—	—	—	—



目標③：令和7年度決算で実質公債費比率を2.1%以下とする

$$\text{実質公債費比率} = \frac{A - B}{C - D} \times 100$$

A = 元利償還金 + 準元利償還金

B = 元利償還金・準元利償還金に充てられた特定財源

+ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

C = 標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）

D = 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(3) 持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

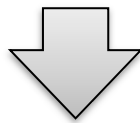
【指標④】全会計市債残高

ストック指標については、一般会計、特別会計及び企業会計の合計である全会計市債残高を採用し、また、人口減少が進む中で将来世代に過度な負担を先送りしないという観点から、参考指標として人口一人当たり市債残高も併せて記載し、その推移を注視していきます。

なお、平成16年度末の2,480億円をピークに減少を続けてきた全会計の市債残高は、令和5年度から令和7年度の計画期間中に、本市の推進計画事業に位置付けた大規模投資プロジェクトなどの影響でおよそ20年ぶりに増加に転じる見通しです。

○全会計（一般会計、特別会計及び企業会計）の市債残高の推移（ ）内は策定時の見込み

区分	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
全会計市債残高	(1,585億円) 1,567億円	(1,540億円) 1,507億円	(1,510億円) 1,441億円	(1,430億円) 1,378億円
住民基本台帳人口	(311,723人) 311,470人 R01.10.1	(311,056人) 311,716人 R02.10.1	(310,267人) 310,110人 R03.10.1	(309,305人) 310,113人 R04.10.1
人口一人当たり 全会計市債残高	(508,464円) 502,990円	(495,087円) 483,383円	(486,678円) 464,797円	(462,327円) 444,405円
区分	R05 2023	R06 2024	R07 2025	
全会計市債残高	(1,420億円)	(1,440億円)	(1,480億円)	
住民基本台帳人口	(308,378人) 308,248人 R05.10.1	(307,311人) — R06.10.1	(306,130人) — R07.10.1	
人口一人当たり 全会計市債残高	(460,474円) —	(468,581円) —	(483,455円) —	



目標④：令和7年度末に、全会計市債残高を1,480億円以下とする

【指標⑤】アセットマネジメント基金残高

各年度の財源調整においては、財政調整基金、都市基盤・公共施設等整備基金、アセットマネジメント基金を主に活用していく方針です。

令和4年度末の財政調整基金残高は142億円を確保しました。財政調整基金の主な目的として、市税収入の急激な減収や大規模災害などの不測の事態への備えがあることから、本市でも甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるためにも、財政調整基金の残高については、標準財政規模の1割から2割程度までを本市にとって適正な水準と位置づけ、この水準を一定の範囲で保つよう努める方針とします。

また、令和4年度末の都市基盤・公共施設等整備基金残高は97億円を確保しました。今後も引き続き、年度途中の収支差によって生じた財源等を活用して都市基盤・公共施設等整備基金にできる限り積み増しすることにより、近い将来に予定する本市の重点的な大型

投資事業や喫緊の渋滞対策等の公共事業の進捗が市税収入の変動に左右されないよう、所要の財源をあらかじめ確保してから大規模投資事業に着手するよう努めていきます。

さらに、近い将来、高齢化による社会保障関係経費の伸びが見込まれる中で、本市が昭和40～50年代に建設した多くの公共施設等の老朽化が進んでいることから、将来予想される更新のピークに対応するため、財政調整基金とは別にアセットマネジメント基金を用意することで、一時的な財源不足に備える方針です。

平成30年度のアセットマネジメント基金設置時に、本市の小中学校の建替ピーク時（2035年～2061年）において、更新費用の年平均18億円を超える分の総事業費459億円のうち、国庫支出金及び市債を除く一般財源として約200億円が必要となると見込んだことから、小中学校の建替を着実に進めるための財源を確保することを最優先とし、建替のピークが始まる令和16年度末（2034年度末）までに200億円を確保することを目標としました。

そのため、平成30年度中に市税収入の一時的な増加の機会を最大限活用して72.8億円の積立を行ったほか、以降の当初予算でも毎年度10億円の積立金を計上してきたことから、令和4年度末のアセットマネジメント基金残高は113億円となっています。

中長期的な見通しでは後年度になるほど基金積立が困難になると見込まれることから、アセットマネジメント基金については、当面の間、目標に向けて毎年10億円の計画的な積立を進める方針とします。

なお、アセットマネジメント基金の目標年次及び積立目標額については、小中学校の建替以外にも、地区市民センター、保育園・幼稚園、本庁舎などの建替が順次見込まれることから、個別施設の長寿命化や更新等の計画策定に伴い、建替の方針や概算費用が明らかになってきた段階で、必要な見直しを適宜行うこととしています。

○一般会計の各基金残高の推移（）内は策定時の見込み

区分	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
アセットマネジメント基金残高	73億円 7,280,000 千円	(83億円) 8,282,945 千円	(93億円) 9,288,764 千円	(103億円) 10,297,057 千円	(113億円) 11,312,854 千円
区分	R05 2023	R06 2024	R07 2025		
アセットマネジメント基金残高	(123億円)	(133億円)	(143億円)		



目標⑤：令和7年度末に、アセットマネジメント基金残高143億円以上を確保する

【指標⑥】減価償却累計額に対する基金の割合

全国の自治体では、高度成長期に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える見込みであるほか、人口減少や高齢化によって公共施設等の利用ニーズが変化していく中、老朽化した公共施設等のマネジメントが大きな課題となっています。

また、複式簿記・発生主義の地方公会計制度による財務書類等では、資産・負債のストック情報や減価償却費を含むフルコスト情報を把握することができることから、公共施設等のマネジメントなどへの活用が期待されています。

そのため、一部の先進的な自治体が協力して新公会計制度普及促進連絡会議を設置し、複式簿記・発生主義会計の特徴を生かした財務諸表の分析・評価手法等の研究などを行っています。

本市でも、公共施設等の適正化が大きな課題となっていることから、市の基金残高が減価償却累計額分だけ積み立てられていれば、同じ施設を整備・更新することが可能であるものとして、「減価償却累計額に対する基金の割合」を目標として設定し、他自治体との横断的な比較を行っていきます。

○「減価償却累計額に対する基金の割合」の推移（）内は見込み

区分	自治体名	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
減価償却累計額に対する基金の割合 (%)	比較対象の先進6自治体（※）の平均	20.1%	—		
	四日市市	13.6%	14.1%	14.0%	14.0%

※新公会計制度普及促進連絡会議の自治体間比較検討部会に参加する自治体のうち、都府県及び特別区を除いた6自治体（大阪市、町田市、郡山市、福生市、習志野市、立川市）



目標⑥：令和7年度決算で減価償却累計額に対する基金の割合を15.5%以上とする

$$\text{減価償却累計額に対する基金の割合} = \frac{A}{B} \times 100$$

A = 一般会計等の基金残高

B = 減価償却累計額（一般会計等の貸借対照表より）（物品を除く。）

○四日市市財政プラン 2023 の数値目標

健全な財政運営の視点（フロー指標）

- 【指標①】 3年間の実質単年度収支の累積額を黒字に保つ
- 【指標②】 実質収支比率 3~5%に保つ
- 【指標③】 実質公債費比率 2.1%以下

持続可能な財政基盤の確立の視点（ストック指標）

- 【指標④】 全会計市債残高 1,480 億円以下
- 【指標⑤】 アセットマネジメント基金残高 143 億円以上
- 【指標⑥】 減価償却累計額に対する基金の割合 15.5%以上

4. 財政運営の方針

本市では、短期的にはコロナ禍における財政出動の影響や、中長期的には人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加が危惧されるものの、近年の好調な税収や基金の活用などにより、当面の間は近鉄四日市駅周辺等整備事業などの大規模プロジェクトを着実に進捗できると見込んでいます。

しかし、近い将来には人口が 30 万人を下回り、事業所税の課税団体の指定から外れる可能性があるほか、十数年後から昭和 40~50 年代に多く建設された公共施設等の更新ピークが到来するため、いずれは市債残高が増加し、人件費・扶助費・公債費の合計である義務的経費の膨張が予算編成を圧迫するときに訪れます。

このような見通しから、さらなる公共施設の適正化やアセットマネジメント基金の積立等に取り組み、人口が減少していく将来世代に過大な負担を先送りしないよう、市民一人当たりの市債残高の推移も注視しながら、将来にわたり持続可能で健全な財政運営を行っていかねばなりません。

歳入・歳出の推計

(単位:億円,%)

歳入	決算額		11月補正(2)後予算現額			推進計画期間						
	令和4年度		令和5年度			令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		うち 新型コロナ	伸率		うち 新型コロナ	伸率		伸率		伸率		
1. 市税	721	8	△ 0.3	731	3	1.4	721	△ 1.4	710	△ 1.5	707	△ 0.4
うち法人市民税	56		12.0	43		△ 23.2	47	9.3	49	4.3	51	4.1
うち固定資産税(償却資産)	177		△ 10.2	185		4.5	169	△ 8.6	150	△ 11.2	139	△ 7.3
2. 地方譲与税・交付金	117		△ 4.1	112		△ 4.3	121	8.0	123	1.7	125	1.6
うち地方消費税交付金	80		3.9	78		△ 2.5	86	10.3	88	2.3	89	1.1
3. 地方交付税	5		0.0	0		皆減	0		0		0	
4. 国県支出金	358	60	△ 9.6	356	16	△ 0.6	294	△ 17.4	309	5.1	291	△ 5.8
5. 市債	15		66.7	50		233.3	83	66.0	90	8.4	63	△ 30.0
6. その他	245	2	33.9	210	1	△ 14.3	129	△ 38.6	130	0.8	125	△ 3.8
計(A)	1,461	70	1.6	1,459	20	△ 0.1	1,348	△ 7.6	1,362	1.0	1,311	△ 3.7

歳出	令和4年度		令和5年度			令和6年度		令和7年度		令和8年度		
		うち 新型コロナ	伸率		うち 新型コロナ	伸率		伸率		伸率		
	1. 義務的経費	590	15	△ 7.1	627	2	6.3	613	△ 2.2	604	△ 1.5	611
うち人件費	212	0	△ 2.3	221	1	4.2	244	10.4	237	△ 2.9	246	3.8
うち退職手当	9		△ 30.8	4		△ 55.6	13	225.0	3	△ 76.9	15	400.0
うち扶助費	317	15	△ 10.5	349	1	10.1	318	△ 8.9	323	1.6	324	0.3
うち公債費	61		△ 4.7	57		△ 6.6	51	△ 10.5	44	△ 13.7	41	△ 6.8
2. 投資的経費	195		30.9	181		△ 7.2	220	21.5	237	7.7	200	△ 15.6
うち中央通り再編事業	16		220.0	59		268.8	32	△ 45.8	52	62.5	29	△ 44.2
3. その他経費	602	55	12.1	651	18	8.1	523	△ 19.7	531	1.5	509	△ 4.1
うち維持補修費	32		10.3	34		6.3	36	5.9	37	2.8	37	0.0
うち補助費等	190	28	20.3	174	5	△ 8.4	144	△ 17.2	142	△ 1.4	143	0.7
うち繰出金	95		1.1	102		7.4	106	3.9	107	0.9	107	0.0
うち国民健康保険	18		0.0	19		5.6	18	△ 5.3	18	0.0	18	0.0
うち介護保険	37		8.8	39		5.4	39	0.0	39	0.0	39	0.0
うち後期高齢者医療	33		0.0	38		15.2	32	△ 15.8	33	3.1	33	0.0
計(B)	1,387	70	5.0	1,459	20	5.2	1,356	△ 7.1	1,372	1.2	1,320	△ 3.8
推計収支額(A-B)	74			0			△ 8		△ 10		△ 9	

※令和5年度は11月補正(2)後(追加上程分を除く。)の予算現額(令和4年度からの繰越額を含む。)